

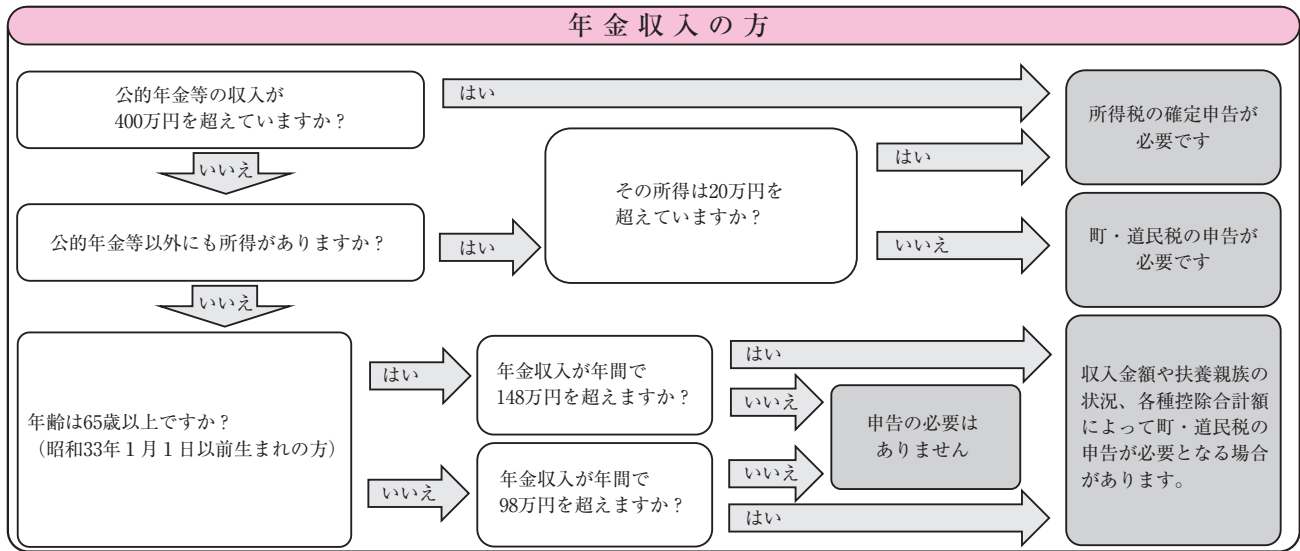
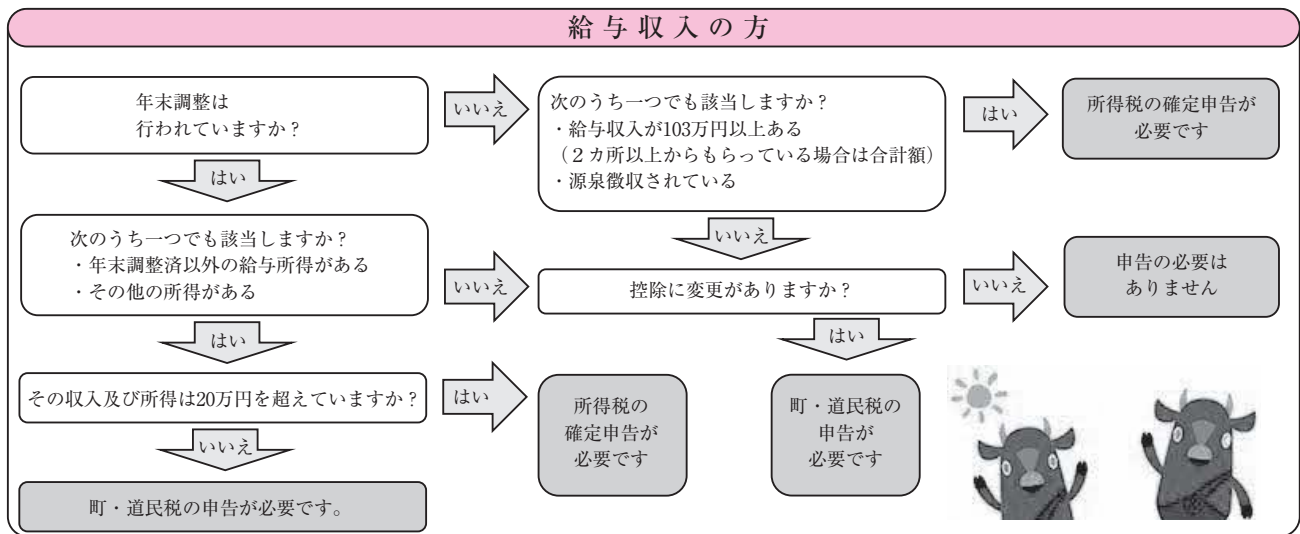
申告準備はお早めに

令和4年分確定申告は令和5年2月16日（木）から3月15日（水）までとなっておりますので、確定申告をされる予定の方は必要書類の準備をよろしくお願いします。

医療費控除について

- 次の点についてご確認のうえ、合計額を計算して申告をしてください。
- 対象となる医療費は、令和4年中に支払ったものです。
 - 控除の額は、所得の5%または10万円どちらか低い方を超過した部分となります。
 - 領収書1枚ごとではなく、医療を受けた方・病院ごとに分けて医療費控除明細書にご記入ください。
 - 医療費通知を貼付することで、記載を省略することができます。
 - 生命保険や高額療養費等が支払われた場合は、その分を差し引きますので医療費控除明細書にご記入ください。
- ※医療費控除明細書は、役場税務課にて配布いたしますので、必要な方はお越し下さい。

申告が必要な方



収入のなかった方や遺族年金・障害年金など非課税所得のみの方

次に当てはまる方は、町・道民税の申告が必要です。

- 国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方
- 国民年金保険料の免除申請をする方
- 各種手続のため所得証明書・課税証明書が必要な方

ご不明な点がございましたら下記担当までご連絡ください。
 ■お問い合わせ 税務課税務グループ ☎01392-2-3131